

# 令和5年度港湾運送事業者等原油価格高騰緊急支援事業 【補助金の交付申請手続きの流れ】

## 1. 事業周知・募集期間

○募集期間：R6.1.9(火)～2.2(金)      ○申請を希望される事業者の方は、まず下記担当者までご連絡願います。  
福島県 港湾課 港湾整備担当 吉田 TEL:024-521-7496

<申請にあたっての注意事項> 令和5年度分の申請にあたっては、  
①令和5年分（令和5年4月1日から同年12月31日までの燃料購入実績）と、  
②令和6年分（令和6年1月1日から同年3月31日までの燃料購入実績（見込含む））で  
交付申請書（第1号様式）を分けて作成し、それぞれに添付書類を併せて提出願います。

## 2. 交付申請書類作成 ～提出

### <①令和5年分>

○令和5年分の交付申請書（第1号様式）、添付書類を  
作成の上、提出願います。  
（燃料量は令和5年4～12月の実績）

### <②令和6年分>

○令和6年分の交付申請書（第1号様式）、添付書類を  
作成の上、提出願います。  
（燃料量は令和6年1～3月の見込）

○提出締切：令和6年2月2日（金）厳守      ○提出先は港湾課（港湾整備担当）とし、窓口又は郵送とします。

## 3. 申請書類審査

○申請頂いた書類の内容を港湾課で審査後、関係部署での審査・調整を経て、補助金の交付決定通知（令和5年分  
と令和6年分の2種類）を各事業者へ送付します（3月1日までの送付を予定）。

## 4. 交付決定通知 （令和5年、令和6年分）

## 5. 実績報告～補助金交付 （令和5年分）

○令和5年分の交付決定通知が届き次第、速やかに令  
和5年分の実績報告書（第6号様式）を提出願います。  
（燃料量は令和5年4～12月の実績）

○令和6年3月分の購入実績を確認次第、速やかに令  
和6年分の実績報告書（第6号様式）を提出願います。  
（燃料量は令和6年1～3月の実績）

○実績報告書の内容を確認後、港湾課で額の確定を行  
い、各社へ連絡します。

○実績報告書の内容を確認後、購入実績に応じて港湾  
課で額の確定を行い、各社へ通知します。

## 6. 実績報告～補助金交付 （令和6年分）

○額の確定の連絡を受けた事業者は、速やかに令和5  
年分の請求書（第7号様式）を提出願います。  
（3月末日までの入金を予定）

○額の確定の通知を受けた事業者は、速やかに令和6  
年分の請求書（第7号様式）を提出願います。  
（5月末日までの入金を予定）